

# 調査内容説明書

## 1 業務名称

平成28年度北九州市バイオマス有効活用検討会運営検討等業務委託

## 2 目的

本市は、平成28年10月21日（金）に「平成28年度北九州市バイオマス有効活用検討会（以下、検討会）」を設置・開催する予定である。検討会では木質バイオマスの持続的活用を基本とした計画を検討する上での調査、課題等の整理を行い木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー（小規模木質バイオマス発電（熱電供給））導入を実現するために、国、県、市、地元関係者、バイオマスの供給者、利用者（事業者）から幅広い意見や助言をもらうこととしている。

本業務では、「検討会」の運営及びそれに必要な調査検討を行うことにより、地域のバイオマスの有効活用につなげていくことを目的とする。

あわせて、竹をバイオマス資源として利活用するため、国の動向や技術開発状況の情報収集、意見交換を通じて竹のバイオマス資源としての可能性と課題抽出、及び関係者のネットワーク構築を図る「勉強会」を設置・開催する予定である。

## 3 業務内容

### （1）供給可能量の調査・検討

・「持続的活用」「林道からのアプローチのしやすさ」「林業事業者・運搬事業者の事業性」など多角的な観点から、関係データ収集・分析、ヒアリング等により供給可能量を検討

### （2）小規模木質バイオマス発電設備の導入適地の調査・検討及びバイオマス有効活用に向けた検討

・小規模木質バイオマス発電の事業性を高めるためには、電気だけでなく、熱も供給することが重要である。熱需要のある場所を選定することが必要であるため、市内の工業団地や農林業地域（ビニルハウス）等への熱需要調査及び発電設備設置場所提供の可能性、熱エネルギー購入の可能性等の調査を実施

・上記以外のバイオマス有効活用先の検討を実施

### （ア）北九州内業者の熱需要の実態調査

・北九州市内事業者の熱需要調査（約200社程度アンケート調査）  
・アンケート調査に基づく需要の地理的分布解析

**(イ) 小規模バイオマス発電・熱利用施設立地の適地（候補地）調査**

- ・(ア) を踏まえた施設設置可能場所の概略検討
- ・有力地域における補足情報収集及びプロジェクトの可能性整理
- ・小規模バイオマス発電・熱利用施設立地による効果の整理(企業誘致メリット)

**(ウ) 資源量等を鑑みた再生可能エネルギー使用施設の導入に関する検討**

- ・資源量を鑑みたプロジェクト規模感等の整理
- ・設備導入によって期待される効果の整理

**(エ) (イ) 以外のバイオマス有効活用先の検討実施**

**(3) 関係者WIN-WIN策の検討**

- ・民間事業者による小規模木質バイオマス発電や、その他エネルギーでの活用を想定しているが、発電事業者・供給側（森林組合・運搬事業者等）のどちらか一方のみがメリットを受けるような仕組みでは持続可能とは言えない。全ての関係者のメリットを最大化するため、状況分析、ヒアリング等を通じて検討を実施
- ・バイオマス関係者の連携強化に関する検討

**(4) 検討会の運営について（3回開催）**

- ・検討会参加者のとりまとめ
  - ・議事及び会議資料の作成
  - ・検討会の進行
  - ・会議録作成と検討会の内容のとりまとめ
- ※会議室は無料の会場を市から提示する

**(5) 勉強会の運営について（3回開催）**

- ・勉強会参加者のとりまとめ
  - ・議事及び会議資料の作成
- ※(会議資料については、検討会資料の流用や既存のものを活用するため、体裁を整える程度)
- ・会議録作成と勉強会の内容のとりまとめ
- ※会議室は無料の会場を市から提示する

**(6) その他**

- ・調査・検討については、文献、検討会参加者へのヒアリング、その他関係者等へのヒアリング等により行う

#### 4 委託期間

契約締結日から平成29年2月28日まで

#### 5 成果品

報告書：5部、電子データ：一式

#### 6 その他

- ・市と十分連携するため、本業務の実施にあたっては、頻繁に協議できる体制を構築のうえ、業務を進めること
- ・本業務は、検討会等の状況において内容が追加・削除される可能性がある。それらについては協議のうえ、契約変更にて対応することとする
- ・本業務委託は、「環境省平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用した事業であり、本市が申請したプロジェクト概要を満足できる提案書となるよう留意すること。また、会計検査等の対象となりうる点についても留意すること。